

平成19年3月9日

長野市長 鷺澤 正一 様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 塚田 國之

長野市中心市街地活性化基本計画〔長野地区〕の素案について（回答）

平成19年2月26日付け18まち第265号で協議のありました標記の件について、本協議会は素案を了承します。なお、別紙のとおり意見を申し添えますので、中心市街地活性化に向けての事業実施にあたりまして配慮していただくようお願いいたします。

昨年、全国的に空洞化している中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法」の見直しが行われ、「中心市街地の活性化に関する法律」(以下「法」という。)が公布、施行となりました。国は、「選択と集中」の観点から、やる気のある市町村を重点的に支援することとし、今後の人口減少・少子高齢化社会を見据えた、誰もが暮らしやすいコンパクトな都市、歩いて暮らせる賑わいあふれるまちづくりの推進を重要施策として掲げています。

本協議会は、法第9条第1項の規定により貴市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、長野市中心市街地の活性化と市勢の発展に寄与することを目的としています。

従いまして長野市中心市街地活性化基本計画〔長野地区〕の素案について、本協議会としての意見を申し述べます。

本協議会の意見

基本計画に掲載されている事項について、本協議会は賛同いたします。以下については中心市街地の活性化に向けて必要な取組みと考えますので、公民協同により事業を推進することを望みます。

- ・各まちの特色や資源を生かした個性あるまちづくりを行うこと。
- ・面的な広がりを持つまちづくりをするために、表参道の位置づけ、活かし方等を明確にし、小路や水路、表参道の補助幹線の整備をしていくこと。
- ・中心市街地活性化を効率的に実現させるために、優先順位をつけて事業に取り組むこと。特に観光都市として善光寺に特化した事業や、表参道に相応しい道づくりに関連する事業について重点的に取り組むこと。
- ・従前の計画で整備した「ぱていお大門」「トイーゴ」「もんぜんぶら座」等の各拠点をさらに充実させる事業に取り組むこと。
- ・高齢化社会に対応したユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むこと。
- ・NPOへの支援。
- ・市民に対し中心市街地の理解や基本計画の周知をすると共に、広く意見を聞くこと。
- ・観光都市として、広域からの意見を吸い上げ、サービスを充実させること。
- ・商業の充実を図るための環境作りをすること。
- ・ソフト事業を大事にすること。
- ・総会で出された意見も含めて、今後、具体化、明確化した事業計画については、基本計画に反映または新規事業として追加していくこと。

最後に、公民一体となって進めてきたまちづくりを、今まで以上に推進していくために、貴市が中心市街地活性化基本計画〔長野地区〕の策定に取り組んだことは、高く評価するところであり、早急に基本計画を策定し国から認定を受けることを強く望んでおります。

また本協議会及び民間事業者は、中心市街地の活性化に向けて事業を推進してまいりますので、貴市の積極的な支援をお願いいたします。